

令和5年9月定例会
(2023年)

議案書④

9月5日提出

【その他】

市議案第84号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）9月5日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立豊島公園野球場 大規模改修工事	1,012,000,000円	株式会社河崎組

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第 85 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 5 年（2023 年）9 月 5 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

件 名	契 約 金 額	契 約 先
豊中市立中央公民館空調 設備改修工事	155,837,000 円	株式会社アオイ冷熱

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第86号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）9月5日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市消防団螢池分団屯所建設工事
2	変更前契約金額	207,350,000円
3	変更後契約金額	211,454,100円
4	今回変更による増額	4,104,100円
5	変更の要因	インフレスライドにより工事請負金額の増額 変更を行うもの
6	契約先	株式会社河崎組

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第 87 号

訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起するものとする。

令和 5 年（2023 年）9 月 5 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

- 1 相手方 滋賀県大津市月輪 2 丁目 19 番 6 号
エネサーブ株式会社
代表取締役 井上 博司
- 2 事件名 損害賠償請求事件
- 3 事件の概要 別紙のとおり
- 4 請求の趣旨
(1) 相手方は市に対して金 1 億 5,968 万 5,697 円及びこれに対する納期限の翌日等から支払済みまで年 2 分 5 厘の割合による金員を支払え。
(2) 訴訟費用は相手方の負担とする。
- 5 その他 必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

(提案理由)

上記の事件について訴えを提起するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により提案するものである。

(別紙)

事件の概要

市は、エネサーブ株式会社（以下「相手方」という。）と履行期間を令和4年4月検針日から令和5年4月検針日前日までとする「豊中市市有施設等で使用する電力調達（高圧）」契約を令和4年2月21日に締結した。

相手方から令和4年6月16日付契約解除通知を受領し、令和4年7月末日での契約の解除又は関西電力送配電株式会社の最終保障供給約款の単価と同額とする契約金額の変更を求められた。

令和4年7月14日に相手方が関西電力送配電株式会社に対し託送供給廃止の手続きをしたことを受けて、市は相手方の契約不履行として令和4年8月1日以降部分の契約を解除した。

これにより市は、令和4年8月分及び9月分について関西電力送配電株式会社と、令和4年10月分から令和5年3月分について関西電力株式会社と、いずれも相手方との契約金額よりも高額となる電気需給契約を締結せざるを得なくなった。

よって契約不履行による契約解除に伴う違約金2,265万7,988円を請求し、及び契約解除に伴い関西電力送配電株式会社及び関西電力株式会社に支払った金額と相手方との契約金額の差額1億3,702万7,709円を損害金として請求するものである。